

こんなお悩みやお困りことはありませんか？

家族の  
介護について  
相談したい



持病もあるし  
一人暮らしを  
続けられるか  
**不安**

**手すり**とかも  
介護保険で  
取り付けられるの？



介護は続けて  
いきたいけど  
**仕事**もあるし  
どうしたらいい？



物忘れが増えて  
**心配**だけど、  
なかなか会いに  
行けないわ



**ケアマネジャーは、ご利用者様・ご家族と、  
福祉・医療・保健サービスのつなぎ役です。**



ご自宅でお話をお伺いしながら 必要に応じてケアプラン  
作成をして体調などに変化がないか確認しながら継続的  
にご相談をお受けいたします。



介護保険の各種サービスを利用するにはケアマネジャーが作成したケアプラン(介護支援計画)が必要です。

### 介護保険サービス提案・サービス事業者の紹介



デイサービス



通所リハビリ(デイケア)  
訪問リハビリ



ショートステイ



訪問看護、  
定期巡回・随時対応型訪問看護



訪問介護、  
定期巡回・随時対応型訪問介護



福祉用具貸与



福祉用具の販売



住宅改修

**【ご利用可能な方】**

**介護認定を受けている方**

**要介護1~5認定**※

●ご相談は無料です。

●ケアプラン作成は介護保険より全額負担され、原則ご利用者様・ご家族様には負担\*はありません。

●ご本人だけでなく、ご家族様からも遠慮なくご相談ください。

●関係機関や支援者の方からのご相談もお受けいたします。

※要支援1,2の方は原則地域包括支援センターが担当となります。

\*令和4年現在